

治水

発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区平河町 2-7-5(砂防会館内)
電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664
ホームページ <http://zensuiren.org/>
お問い合わせ zensuiren@k2.dion.ne.jp
編集・発行 植崎晃久



● 目次

平成28年度 水管理・国土保全局関係予算配分概要	2
水防災意識社会 再構築ビジョン	10

平成 28 年度

水管理・国土保全局関係予算概要

目 次

I. 予算配分総括表	2
II. 都道府県別等配分額	5
III. 新規事業	11

平成 28 年 4 月

I. 予算配分総括表

1. 通常

(単位：百万円)

区 分	直 轄			補 助			計		
	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計
治水事業等関係	444,707	161,107	605,814	90,240	—	90,240	534,947	161,107	696,054
河 川	224,653	109,796	334,449	26,427	—	26,427	251,080	109,796	360,876
ダ ム	118,869	50,611	169,479	60,615	—	60,615	179,484	50,611	230,095
砂 防	89,026	700	89,726	3,198	—	3,198	92,224	700	92,924
海 岸	12,160	—	12,160	—	—	—	12,160	—	12,160
下水道事業関係	—	—	—	2,228	—	2,228	2,228	—	2,228
下 水 道	—	—	—	2,228	—	2,228	2,228	—	2,228
合 計	444,707	161,107	605,814	92,469	—	92,469	537,176	161,107	698,282

- (注) 1. 直轄の配分額は工事諸費を除いた事業費を記載。
 2. 直轄ダムには、利水者負担金を含む。
 3. ダムには、他に水資源開発事業交付金27,809百万円（公共費ベース）がある。
 4. 他に災害復旧関係事業（復興庁一括計上分を除く）として、直轄16,601百万円、補助34,039百万円（国費ベース）がある。
 5. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

2. 復興（参考：復興庁一括計上分）

(単位：百万円)

区 分	直 轄			補 助			計		
	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計
河川津波対策等	7,712	—	7,712	—	—	—	7,712	—	7,712
合 計	7,712	—	7,712	—	—	—	7,712	—	7,712

- (注) 1. 直轄の配分額は工事諸費を除いた事業費を記載。
 2. 他に災害復旧関係事業（復興庁一括計上分）として、直轄7,148百万円、補助258,626百万円（国費ベース）がある。
 3. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

Ⅱ. 都道府県別等配分額

1. 通常

[直轄事業]

(単位：百万円)

区分	河川	ダム	砂防	海岸	合計
東北地方整備局	33,973 (13,018)	24,270 (8,654)	6,606	699	65,548 (21,672)
関東地方整備局	71,672 (20,522)	32,872 (9,312)	12,317	2,646	119,507 (29,834)
北陸地方整備局	25,193 (9,127)	5,268 (3,147)	20,278	3,186	53,926 (12,274)
中部地方整備局	31,553 (12,697)	14,881 (4,333)	13,874	2,646	62,954 (17,030)
近畿地方整備局	43,724 (11,454)	13,633 (3,772)	14,666	264	72,286 (15,227)
中国地方整備局	21,303 (9,556)	5,230 (5,143)	6,800	617	33,950 (14,699)
四国地方整備局	15,417 (5,656)	16,622 (2,458)	4,409	988	37,436 (8,114)
九州地方整備局	43,130 (16,002)	33,187 (5,065)	6,904 (700)	644	83,865 (21,767)
小 計	285,966 (98,031)	145,963 (41,886)	85,854 (700)	11,689	529,472 (140,617)
北海道開発局	48,483 (11,765)	20,966 (6,190)	3,872	471	73,792 (17,955)
沖縄総合事務局	-	2,550 (2,535)	-	-	2,550 (2,535)
小 計	48,483 (11,765)	23,516 (8,725)	3,872	471	76,342 (20,490)
全 国 計	334,449 (109,796)	169,479 (50,611)	89,726 (700)	12,160	605,814 (161,107)

- (注) 1. 配分額は工事諸費を除いた事業費を記載。
 2. ダムには、利水者負担金を含む。
 3. ダムには、他に水資源開発事業交付金27,809百万円（公共費ベース）がある。
 4. 他に災害復旧関係事業（復興庁一括計上分を除く）として、直轄16,601百万円（国費ベース）がある。
 5. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。
 6. 下段（ ）内書きは一括配分である。

[補助事業]

(単位：百万円)

区分	治水事業等関係				下水道事業関係	合計
	河川	ダム	砂防	計		
北海道	-	8,433	-	8,433	-	8,433
青森	-	484	-	484	-	484
岩手	1,358	1,960	-	3,318	-	3,318
宮城	600	200	-	800	-	800
秋田	600	-	-	600	51	651
山形	1,814	900	-	2,714	-	2,714
福島	-	1,190	-	1,190	-	1,190
茨城	-	-	-	-	-	-
栃木	400	-	150	550	-	550
群馬	-	-	-	-	-	-
埼玉	-	-	-	-	-	-
千葉県	-	-	-	-	-	-
東京都	-	-	600	600	-	600
神奈川県	-	-	-	-	400	400
山梨県	-	-	-	-	-	-
長野県	-	2,710	230	2,940	-	2,940
新潟県	3,568	3,319	-	6,887	-	6,887
富山県	-	-	-	-	-	-
石川県	-	-	-	-	-	-
岐阜県	-	1,750	-	1,750	-	1,750
静岡県	-	-	328	328	822	1,150
愛知県	-	-	-	-	585	585
三重県	-	530	-	530	-	530
福井県	-	3,066	-	3,066	-	3,066
滋賀県	-	-	-	-	-	-
京都府	3,000	-	-	3,000	-	3,000
大阪府	-	6,200	-	6,200	-	6,200
兵庫県	1,300	835	800	2,935	-	2,935
奈良県	-	-	-	-	-	-
和歌山県	1,500	-	-	1,500	-	1,500
鳥取県	-	-	-	-	-	-
島根県	-	2,542	140	2,682	-	2,682
岡山県	-	-	-	-	-	-
広島県	-	-	530	530	-	530
山口県	150	5,861	120	6,131	-	6,131
徳島県	1,020	-	-	1,020	-	1,020
香川県	-	4,393	-	4,393	-	4,393
愛媛県	-	-	-	-	-	-
高知県	1,397	1,232	-	2,629	-	2,629
福岡県	3,390	13,426	-	16,816	191	17,007
佐賀県	-	-	-	-	-	-
長崎県	-	415	-	415	-	415
熊本県	5,220	-	-	5,220	-	5,220
大分県	550	1,170	-	1,720	-	1,720
宮崎県	-	-	-	-	-	-
鹿児島県	560	-	300	860	-	860
沖縄県	-	-	-	-	-	-
小計	26,427	60,615	3,198	90,240	2,049	92,289
日本下水道事業団	-	-	-	-	180	180
合計	26,427	60,615	3,198	90,240	2,228	92,469

- (注) 1. 河川とは、床上浸水対策特別緊急事業、河川災害復旧等関連緊急事業、河川激甚災害対策特別緊急事業を指す。
ダムとは、ダム建設事業を指す。
砂防とは、特定緊急砂防事業、特定緊急地すべり対策事業、砂防激甚災害対策特別緊急事業を指す。
2. 他に災害復旧関係事業（復興庁一括計上分を除く）として、補助34,039百万円（国費ベース）がある。
3. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

2. 復興(参考:復興庁一括計上分)

[直轄事業]

(単位:百万円)

区 分	河川津波対策等	合 計
東 北 地 方 整 備 局	7,712	7,712
関 東 地 方 整 備 局	-	-
北 陸 地 方 整 備 局	-	-
中 部 地 方 整 備 局	-	-
近 畿 地 方 整 備 局	-	-
中 国 地 方 整 備 局	-	-
四 国 地 方 整 備 局	-	-
九 州 地 方 整 備 局	-	-
小 計	7,712	7,712
北 海 道 開 発 局	-	-
沖 縄 総 合 事 務 局	-	-
小 計	-	-
全 国 計	7,712	7,712

(注) 1. 配分額は工事諸費を除いた事業費を記載。

2. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

3. 他に災害復旧関係事業(復興庁一括計上分)として、直轄7,148百万円、補助258,626百万円(国費ベース)がある。

Ⅲ. 「平成 28 年度 新規事業(治水)等について」
国土交通省水管理・国土保全局治水課

1. はじめに

昨年は、台風や前線性豪雨により、各地で水害が発生した。中でも昨年 9 月に発生した関東・東北豪雨では、東日本を中心に記録的な大雨となり、利根川水系鬼怒川等の 19 河川において堤防が決壊し、67 河川で氾濫等の被害が発生した。一方で、鬼怒川上流ダム群により、約 1 億 m³ を貯留したり、中川・綾瀬川では排水機場のポンプで流域に降った雨の約 25% を強制的に排出したりすることにより、浸水被害を大幅に軽減するといった効果も確認された。防災・減災の観点から治水対策を進めていくことは非常に重要なことであり、地域の安全・安心を確保するため、予防的治水対策について着実に実施するとともに、災害が発生した地域における再度の災害を防止するための治水対策を緊急的・集中的に実施する。平成 28 年度において、新たに着手する主な事業について以下に紹介する。

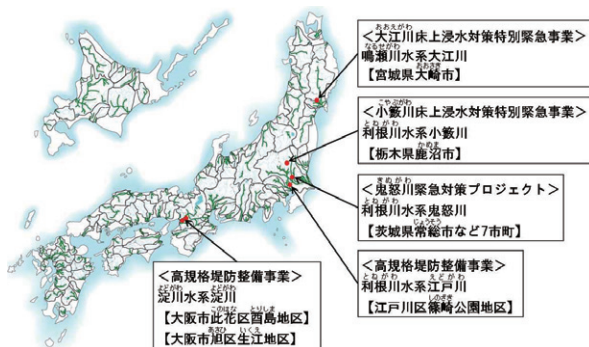


図-1 平成 28 年度 新規事業等位置図

2. 緊急的な治水対策

洪水により被害を受けた河川については、再度の災害を防止するため、浸水戸数等について一定の基準を満たす河川について、短期間での集中投資による事業を緊急的に実施し、浸水被害の軽減を図ることとしている。関東・東北豪雨被害を踏まえ、利根川水系鬼怒川においては平成 27 年度途中より浸水被害の解消を目的に、鳴瀬川水系大江川、利根川水系小叡川においては平成 28 年度から床上浸水被害の解消を目的に事業を実施する。

●鬼怒川緊急対策プロジェクト【茨城県常総市など】利根川水系鬼怒川では、平成 27 年 9 月関東・東北豪雨により堤防が 1 箇所が決壊したほか、7 箇所で溢水により氾濫し、甚大な浸水被害が発生した。

このため、被害の大きかった鬼怒川下流域において、国、茨城県、常総市など沿川 7 市町が主体となり、

- ・再度災害防止を目的とした、決壊した堤防の本格的な復旧や、高さや幅が足りない堤防の整備(嵩上げや拡幅)、洪水時の水位を下げるための河道掘削などのハード対策

・タイムラインの整備とこれに基づく訓練の実施、地域住民等も参加する危険箇所共同点検の実施、広域避難に関する仕組み作りなどのソフト対策が一体となった治水対策を、「鬼怒川緊急対策プロジェクト」として取り組むこととした。

ハード対策については、直轄河川激甚災害対策特別緊急事業などの事業を採択し、平成 32 年度完成を目指して、整備を進めることとしている。

【事業概要】

<ハード対策>

鬼怒川(直轄事業:国土交通省)
八間堀川等(補助事業等:茨城県)

○主な事業内容

- ・堤防整備(かさ上げ、拡幅、新設)
- ・河道掘削

○事業期間

- ・平成 27 年度～平成 32 年度

○総事業費

- ・約 600 億円

<ソフト対策>

○主な実施内容

「避難勧告に着目したタイムライン」の整備とこれに基づく訓練の実施、関係機関の参加による広域避難に関する仕組みづくりなど、住民の避難を促すための対策を実施。



写真-1 堤防決壊状況(茨城県常総市三坂町地先)



写真-2 氾濫状況(茨城県常総市)

●大江川床上浸水対策特別緊急事業【宮城県大崎市】

平成 27 年 9 月に発生した関東・東北豪雨により、宮城県を含む関東北部・東北部を中心に記録的な大雨となり、鳴瀬川水系大江川において床上浸水 61 戸、床下浸水 198 戸の甚大な被害が発生した。大江川ではこれまでも頻繁に浸水被害が発生しており、地域から早期改修を強く求められている。

このため、捷水路の整備（河道掘削、築堤等）を実施することにより、同じ出水規模の洪水に対して床上浸水被害の解消を図る。

【事業概要】

○事業内容（宮城県）

延長：L=約 1,000 m

河道掘削：V=約 10,000m³

築堤：L=約 800 m

○事業期間：平成 28 年度～平成 32 年度

○総事業費：2,600 百万円



写真-3 浸水状況（宮城県大崎市栄町地区）



写真-4 浸水状況（宮城県大崎市北稲葉地区）

●小藪川床上浸水対策特別緊急事業【栃木県鹿沼市】

利根川水系小藪川では、「平成 27 年 9 月関東・東北豪雨」において流域の鹿沼土木雨量観測所で 24 時間雨量 411mm を観測し、小藪川上流の未改修区間で床上浸水 51 戸、床下浸水 52 戸の浸水被害が発生した。小藪川では平成 25 年 7 月にも床上・床下浸水 63 戸の浸水被害が発生しており早期の治水対策が求められている。

このため、河道拡幅及び河道掘削等の河川改修を実施することにより流下能力を向上させ、関東・東北豪雨と同規模の洪水が発生した場合においても家屋の浸水被害の解消を図る。

【事業概要】

○事業内容（栃木県）

改修延長：L=約 760 m

橋梁工：道路橋 3 橋、鉄道橋 2 橋

○事業期間：平成 28 年度～平成 32 年度

○総事業費：約 2,500 百万円



写真-5 溢水状況（栃木県鹿沼市西鹿沼地区）

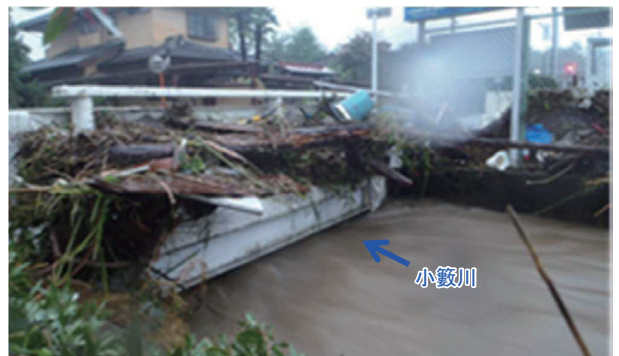


写真-6 出水状況（栃木県鹿沼市西鹿沼地区）

3. その他の主な新規着手事業（高規格堤防整備事業）

首都圏等を流れる大河川下流部には、ゼロメートル地帯等に密集した市街地が広がっており、洪水や高潮により一たび堤防が決壊すると、多くの人命が危機に瀕するなど壊滅的な被害が発生する可能性がある。

このような区域では、発生頻度は小さくとも、超過洪水により堤防が決壊することを回避するため、高規格堤防を整備する必要があり、地球温暖化に伴う気候変動により降雨が激甚化する中で、その必要性は高まっている。

高規格堤防は、一つの区間が整備されただけでも、その区間における堤防の安全性が格段に向上し、氾濫時には低平地における住民の貴重な避難場所としての効用を発揮するとともに、堤防上に良好な住環境を提供するなどの多面的な効果を発揮する。

●江戸川・篠崎公園地区（江戸川右岸 11.5km 付近）

本地区は、約 7 割が海面水位より低く、避難に適した高台がほとんどない江戸川区に位置し、東京都が施行する篠崎公園事業、江戸川区が施行する土地区画整理事業、街路事業及び緑地事業の計 4 事業と共同で実施する。

都立篠崎公園は「東京都地域防災計画」において、災害時の避難場所や大規模救出救助活動拠点として位置付けられており、高規格堤防の整備により、堤防の決壊を防ぐとともに、篠崎公園等が高台になることにより、浸水時の救出救助の活動拠点としての利用が可能となり、地域の防災力が向上する。

【事業概要】(東京都江戸川区)

○事業内容

延長：約 420m 幅：約 150m 面積：約 6.4ha

○事業期間：平成 28 年度～平成 38 年度

○総事業費：約 60 億円



写真-7 篠崎公園地区の現況

●淀川・西島地区(淀川左岸約 1.6km)

本地区が位置する淀川下流部はゼロメートル地帯が広がっており、堤防が決壊した場合、JR 西九条駅を含めた大阪市中心部一帯が浸水し、壊滅的な被害が発生する可能性がある。

このため大阪市営住宅の建て替えに併せて高規格堤防の整備を行い、堤防の決壊を防ぐとともに、氾濫時には避難場所としての利用が可能となり、地域の防災力が向上する。また、当該市営住宅は、津波避難施設に指定される予定である。

【事業概要】(大阪府大阪市此花区)

○事業内容

延長：約 107m、幅：約 60m、面積：約 0.6ha

○事業期間：平成 28 年度～平成 30 年度

○総事業費：約 10 億円



写真-8 西島地区の現況

●淀川・生江地区(淀川左岸約 12.0km)

本地区が位置する淀川下流部はゼロメートル地帯が広がっており、堤防が決壊した場合、JR 京橋駅を含めた大阪市中心部一帯が浸水し、壊滅的な被害が発生する可能性がある。

本地区は、大阪市が施行する公園整備に併せて実施し、隣接する城北公園と一体的に大阪市旭区の広域避難所に指定されており、高規格堤防を整備することにより、大洪水時にも浸水しないより安全な広域避難所としての活用が可能となり、地域の防災力が向上する。また、本地区は、旧河道に位置するため、優先的に整備すべき箇所でもある。

【事業概要】(大阪府大阪市旭区)

○事業内容

延長：約 170m、幅：約 107m、面積：約 1.5ha

○事業工期：平成 28 年度～平成 29 年度

○全体事業費：約 7 億円



写真-9 生江地区の現況

《水防災意識社会 再構築ビジョン》

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨では、記録的な大雨により鬼怒川の堤防が決壊しました。

この災害を踏まえ、施設では守り切れない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、社会全体で洪水に備えるため、「水防災意識社会 再構築ビジョン」を策定しました。

本ビジョンに沿って、全ての国管理河川とその沿川市町村において、平成 32 年度を目途に、ハード対策とソフト対策が一体となった水防災意識社会を再構築する取組みを行います。

水防災意識社会 再構築ビジョン

平成27年12月11日

国土交通省 水管理・国土保全局

水防災意識社会 再構築ビジョン

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「**水防災意識社会 再構築ビジョン**」として、全ての直轄河川とその沿川市町村（109水系、730市町村）において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

<ソフト対策> ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

<ハード対策> ・「洪水を安全に流すためのハード対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

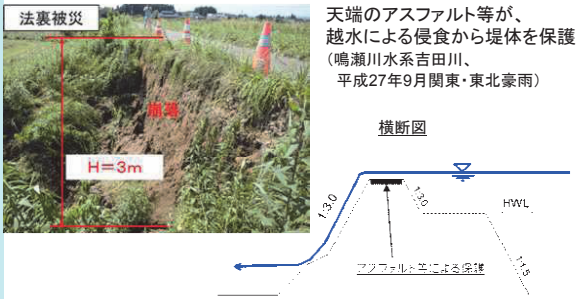
主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

<危機管理型ハード対策>

- 越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進
いわゆる粘り強い構造の堤防の整備

<被害軽減を図るための堤防構造の工夫（対策例）>



<洪水を安全に流すためのハード対策>

- 優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施

<住民目線のソフト対策>

- 住民等の行動につながるリスク情報の周知
 - ・立ち退き避難が必要な家屋倒壊危険区域等の公表
 - ・住民のとりべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
 - ・不動産関連事業者への説明会の開催
- 事前の行動計画作成、訓練の促進
 - ・タイムラインの策定
- 避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供
 - ・水位計やライブカメラの設置
 - ・スマホ等によるプッシュ型の洪水予報等の提供



※ 河川堤防の決壊に伴う洪水氾濫により、木造家屋の倒壊のおそれがある区域

住民目線のソフト対策

○水害リスクの高い地域を中心に、スマートフォンを活用したプッシュ型の洪水予報の配信など、住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるような住民目線のソフト対策に重点的に取り組む。

リスク情報の周知

○立ち退き避難が必要な家屋倒壊危険区域等の公表
⇒平成28年出水期までに水害リスクの高い約70水系、平成29年出水期までに全109水系で公表



○住民のとるべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
⇒「水害ハザードマップ検討委員会」にて意見を聴き、平成27年度内を目途に水害ハザードマップの手引きを作成

○不動産関連事業者への説明会の実施
⇒水害リスクを認識した不動産売買の普及等による、水害リスクを踏まえた土地利用の促進

事前の行動計画、訓練

○避難に着目したタイムラインの策定
○首長も参加するロールプレイング形式の訓練



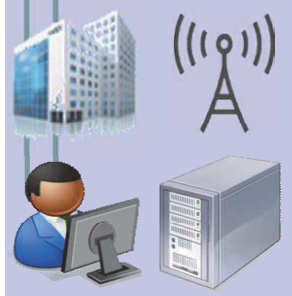
⇒平成28年出水期までに水害リスクの高い約400市町村平成32年度までに全730市町村で策定

避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供

スマホ等で取得



洪水予報等の情報をプッシュ型で配信

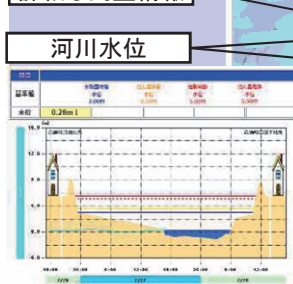


自分のいる場所の近傍の情報

ライブカメラ



詳細な雨量情報



河川水位

自分のいる場所

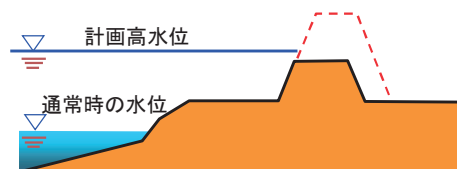
⇒平成28年夏頃までに洪水に対しリスクが高い区間において水位計やライブカメラを設置
・平成28年出水期からスマートフォン等によるプッシュ型の洪水予報等の配信を順次実施

洪水を安全に流すためのハード対策

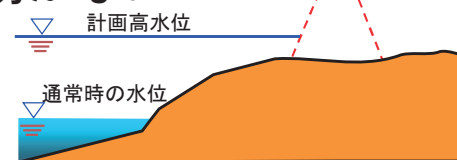
○流下能力が著しく不足している、あるいは漏水の実績があるなど、優先的に整備が必要な区間約1,200kmについて、平成32年度を目途に堤防のかさ上げや浸透対策などの対策を実施。

【未完成の堤防】

○堤防の断面が不足

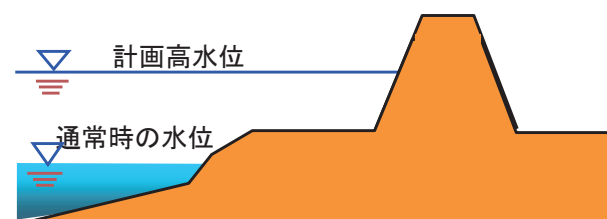


○堤防がない



【完成された堤防】

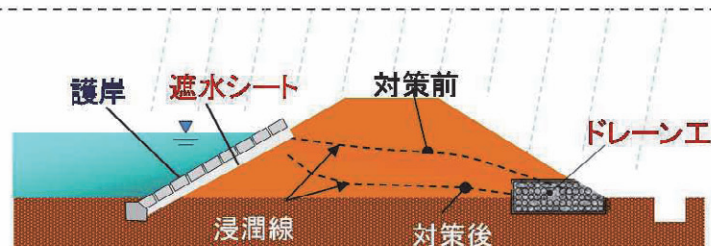
○堤防の高さ・幅ともに計画上の断面を確保



堤防の
かさ上げ

<浸透や侵食に対する対策工法>

➤ドレーン工、護岸や遮水シートの設置等、浸透や侵食に対する安全性を確保するための対策を実施



浸透・侵食
対策

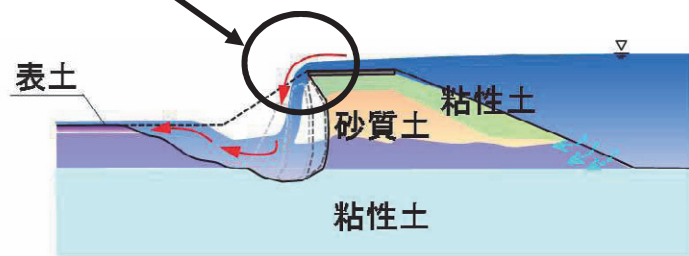
ドレーン工、護岸や遮水シートの設置例

危機管理型ハード対策、いわゆる粘り強い構造の堤防等の整備

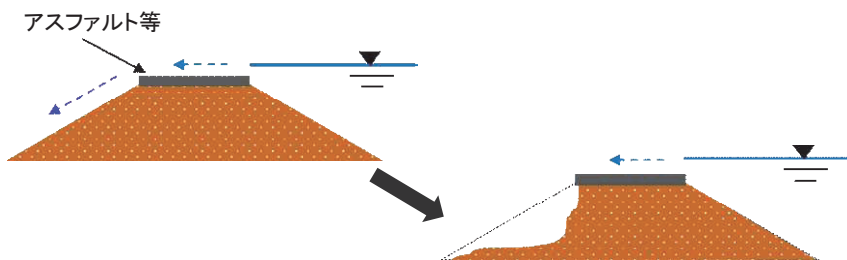
○ 氾濫リスクが高いにも関わらず、当面の間、上下流バランスの観点から堤防整備に至らない区間など約1,800kmについて、平成32年度を目途に粘り強い構造の堤防など危機管理型のハード対策を実施。

堤防天端の保護

- 堤防天端をアスファルト等で保護し、法肩部の崩壊の進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも延ばす

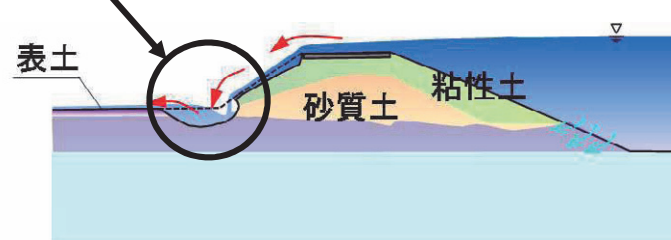


堤防天端をアスファルト等で保護した堤防では、ある程度の時間、アスファルト等が残っている。

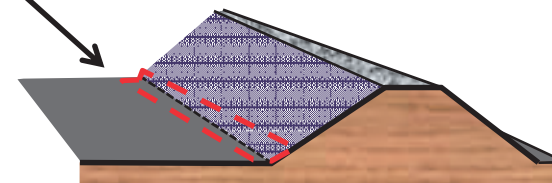
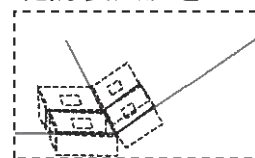


堤防裏法尻の補強

- 裏法尻をブロック等で補強し、深掘れの進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも延ばす



堤防裏法尻をブロック等で補強



※ 具体的な工法については検討中

大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方 答申

～ 社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築 ～

○ 行政・住民・企業等の各主体が水害リスクに関する知識と心構えを共有し、氾濫した場合でも被害の軽減を図るための、避難や水防等の事前の計画・体制、施設による対応が備えられた社会を目指す。

○ 対応すべき課題

- 危険な区域からの立ち退き避難
 - ✓ 市町村・住民等の適切な判断・行動
 - ✓ 市町村境を越えた広域避難
- 水防体制の弱体化
- 住まい方や土地利用における水害リスクの認識の不足
- 「洪水を河川内で安全に流す」施策だけで対応することの限界

○ 住民目線のソフト対策への転換

これまでの河川管理者等の行政目線のものから住民目線のものへと転換し、利用者のニーズを踏まえた真に実戦的なソフト対策の展開を図る

- 円滑かつ迅速な避難の実現
 - ・ 家屋倒壊危険区域等、立ち退き避難が必要な区域を表示するなど、避難行動に直結したハザードマップに改良
 - ・ 広域避難等の計画づくりを支援する協議会等の仕組みの整備
 - ・ スマートフォン等を活用したプッシュ型の河川水位情報の提供 等
- 的確な水防活動の推進
 - ・ 水防体制を確保するための自主防災組織等の水防活動への参画 等
- 水害リスクを踏まえた土地利用の促進
 - ・ 開発業者や宅地の購入者等が、土地の水害リスクを容易に認識するため、様々な場所での想定浸水深の表示
 - ・ 不動産関連事業者への洪水浸水想定区域の説明会等の開催 等

○ 危機管理型ハード対策の導入

従来の「洪水を河川内で安全に流す」対策に加え、氾濫した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入する

- 減災のための危機管理型ハード対策の導入
 - ・ 越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進
 - ・ 堤防構造の工夫や氾濫水を速やかに排水するための排水対策等の「危機管理型ハード対策」とソフト対策を一体的・計画的に実施するための仕組みの構築 等

「洪水を安全に流すためのハード対策」

平成27年9月関東・東北豪雨を踏まえて設定した、堤防整備・河道掘削等の流下能力向上対策、浸透・パイピング対策、侵食・洗掘対策に関し、**優先的に対策が必要な区間約1,200km**について、**平成32年度**を目途に、今後概ね5年間で対策を実施する。

パイピング、法すべり
↓
漏水対策（浸透含む）

L=約360km（堤防への浸透対策）
L=約330km（パイピング対策）

- ・過去の漏水実績箇所等、浸透により堤防が崩壊するおそれのある箇所
- ・旧河道跡等、パイピングにより堤防が崩壊するおそれのある箇所



鳴瀬川支川吉田川（宮城県）

流下能力不足
↓
堤防整備・河道掘削

L=約760km

- ・堤防高が低い等、当面の目標に対して流下能力が不足している箇所（上下流バランスを確保しながら実施）



利根川支川鬼怒川（茨城県）

水衝・洗掘
↓
侵食・洗掘対策

L=約110km

- ・河床が深掘れしている箇所や水衝部等、河岸侵食・護岸欠損のおそれがある箇所



阿武隈川支川荒川（福島県）

優先的に対策を実施する区間L=約1,200km

※各対策の延長は重複あり

「洪水を安全に流すためのハード対策」

今後概ね5年間で対策を実施する区間延長一覧

(単位: km)

地方 整備局等	水系数	実施 水系数	実施区間 延長 (重複無し)	内 訳			
				浸透対策	パイピング対策	流下能力対策	侵食・洗掘対策
北海道	13	13	181.3	67.3	32.2	146.3	14.0
東北	12	11	161.8	61.3	63.2	124.0	3.7
関東	8	8	143.0	33.1	11.9	107.8	25.4
北陸	12	12	131.1	57.2	61.7	55.8	43.6
中部	13	13	109.0	25.6	28.3	86.2	3.8
近畿	10	10	150.5	47.9	48.6	63.9	9.7
中国	13	13	64.6	10.6	17.5	48.6	0.5
四国	8	8	36.8	13.5	17.5	16.4	1.4
九州	20	20	198.0	43.5	52.9	107.5	8.2
全国	109	108	1,176.1	360.0	333.6	756.5	110.2

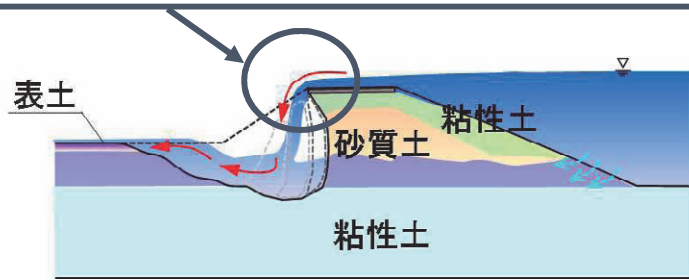
※上記の各対策延長計については、四捨五入の関係で合致しない場合があります。

「危機管理型ハード対策」

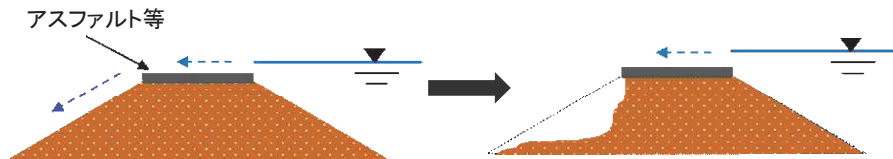
氾濫リスクが高いにも関わらず、当面の間、上下流バランス等の観点から堤防整備に至らない区間など約1,800kmについて、決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう、堤防構造を工夫する対策を平成32年度を目途に、今後概ね5年間で実施する。

堤防天端の保護

堤防天端をアスファルト等で保護し、堤防への雨水の浸透を抑制するとともに、越水した場合には法肩部の崩壊の進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも延ばす



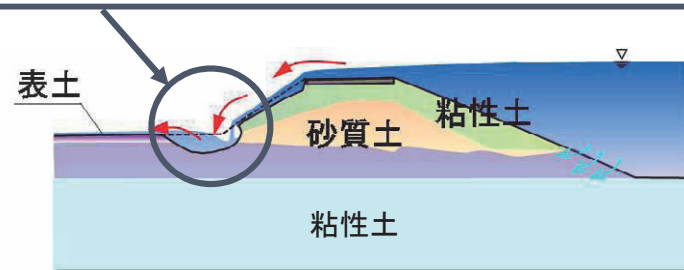
堤防天端をアスファルト等で保護した堤防では、ある程度の時間、アスファルト等が残っている。



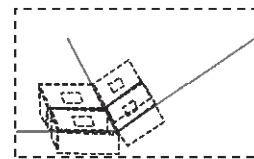
約1,310km

堤防裏法尻の補強

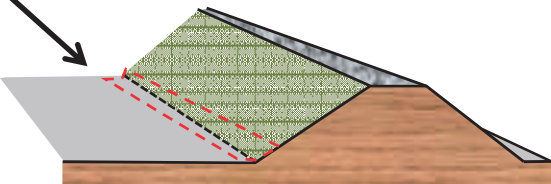
裏法尻をブロック等で補強し、越水した場合には深掘れの進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも延ばす



堤防裏法尻をブロック等で補強



※ 具体的な工法については検討中



約630km

対策を実施する区間L=約1,800km

※各対策の延長は重複あり

「危機管理型ハード対策」

今後概ね5年間で対策を実施する区間延長一覧

(単位:km)

地方 整備局等	水系数	実施 水系数	実施区間 延長 (重複無し)	内 訳	
				堤防天端の保護	堤防裏法尻の補強
北海道	13	13	715.7	692.0	142.5
東北	12	10	163.1	75.1	106.4
関東	8	8	150.1	93.2	61.8
北陸	12	12	200.0	168.9	36.4
中部	13	13	134.5	121.0	30.7
近畿	10	10	153.4	48.2	110.1
中国	13	11	27.5	17.9	11.5
四国	8	6	39.8	26.3	13.7
九州	20	14	169.5	69.1	121.0
全国	109	97	1,753.5	1,311.5	634.0

※上記の各対策延長計については、四捨五入の関係で合致しない場合があります。